

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札苗北中学校増築工事基本検討業務
発注課	札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課
選定事業者	株式会社一寸房

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、札幌市立札苗北中学校の生徒数急増により過密となっている状況を解消し、良好な学習環境を確保するため、必要諸室の増築について検討・計画策定を行うものである。増築にあたっては、既存校舎の学習環境への影響を最小限にしつつ、工事を短期間で実施するための検討が必要であり、本業務を的確かつ円滑に遂行するためには、同種業務の経験を有することはもとより、札苗北中学校の敷地条件のみならず、学校の運用状況などの諸条件を熟知していることが必要不可欠である。また、令和6年度中に本業務を完了させなければならず、極めて短期間での業務遂行が求められている。

上記業者は、過年度に実施した「札苗北中学校外部改修工事実施設計」及び「茨戸小学校増築ほか工事実施設計」の受託業者であり、外部改修工事の検討にあたり、当該学校の運用状況を熟知しており、また、短期間で増築工事の実施設計をまとめあげた実績もある。このことから、これらの前提条件を全うした上で、確実に本業務を遂行できるのは、上記業者以外になく、現場を最も熟知していることにより、事前調査の時間短縮が図られることから、上記業者を選定する。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・ <u>第91条</u> ）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）